

障害者集会所の新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン

1. 活動を再開する際の前提条件

- ① 密集（多くの人々が密集している）の回避
- ② 密閉（換気の悪い密閉空間）の回避
- ③ 密接（互いに手を伸ばせば届く距離での会話や発声）の回避

2. 具体的な対策

- ① 可能な限り、利用者に自宅等で事前に検温していただき、平熱よりも1度高い場合や息苦しさ・強いだるさ、咳が止まらない場合などは参加を自粛していただく。
- ② 利用者にはマスク着用を必須とする。
- ③ 入館時に手指の消毒を行う。
- ④ 利用者の氏名と連絡先を日々記入してもらう。
- ⑤ 身体的距離の確保（人との間隔は、できるだけ2m、最低1m空ける。）
- ⑥ 30分に1回部屋の換気を行う。（2方向の窓を数分間、全開に。）
- ⑦ 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、手すり、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口など）の消毒を行う。
- ⑧ 会場レイアウトの工夫（椅子を減らして間隔をあける等）を行う。
※定員の定めがある部屋は半数に。定めがない部屋は、半径1m以上間隔をあけるため、2畳につき、1人まで（3.3㎡につき1人まで）とします。（例）30畳（約50㎡）の部屋で、最大15人まで
- ⑨ 開催時間を短縮する。（1時間を目安に）
- ⑩ 活動終了後の消毒を行う。（使用した机や椅子等） ※塩素系漂白剤希釈液も有効です。

3. 活動の際の留意点について

体操など身体を動かす活動をする場合

- ・マスクを着けて運動する場合は、無理のないよう負荷を下げ、しっかり休憩をとりましょう。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給や室温調整を行いましょう。

4. 活動の自粛をお願いするもの

障害のある方の一部や基礎疾患のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いとされていることから、民間事業者よりも慎重で徹底した対応が必要であるため、引き続き、以下の活動の自粛をお願いします。

- ① カラオケ、詩吟、民謡、謡曲、御詠歌などの大きな発声を伴う活動
- ② ハーモニカや尺八などのマスクを外して行う活動 [飛沫感染のリスクが高い活動]
- ③ マージャンや社交ダンスなどの接触頻度が多い活動 [接触感染のリスクが高い活動]
- ④ 飲食を伴う活動をする場合（水分補給は可） [飛沫感染のリスクが高い活動]

変更等があった場合は随時お知らせいたします。

（問い合わせ先）

堺市 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-7818 (直通)
FAX (072) 228-8918